

平成 2 0 年 度

公 共 事 業 の 事 業 評 価

（ 農 業 農 村 整 備 事 業 等 補 助 事 業 の 期 中 の 評 価 ）

平成 2 1 年 3 月 3 1 日

農 林 水 産 省

1 政策評価の対象とした政策

原則として、未着手の事業にあっては事業採択から未着手のまま5年を経過した時点、未了の事業にあっては事業採択から未了のまま10年を経過した時点、対象となる継続事業が10年を超えて継続する場合にあっては直近に期中の評価を実施した年度から起算して5年の時点にある次の事業実施地区を対象とし、補助金交付の方針を定める観点から事業評価（期中の評価（再評価））を実施した。

事業名	期中の評価実施箇所数
かんがい排水事業	10
経営体育成基盤整備事業	29
畑地帯総合整備事業	10
農道整備事業	11
農村総合整備事業	1
中山間総合整備事業	1
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	9
農地防災事業	8
農地保全事業	5
農村環境保全対策事業	1
海岸保全施設整備事業（農地）	8
海岸環境整備事業（農地）	1
合計	94

なお、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成13年法律第86号）第7条第2項第2号に該当するものとしては、平成20年度農林水産省政策評価実施計画別表3に定めた農村振興局補助事業地区（64地区）のうち、事業完了4地区を除く60地区について再評価を実施した。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

本評価は、各地方農政局（北海道にあっては農林水産省農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局。以下同じ。）において、平成20年4月から平成21年3月までの間に実施した。

各事業の評価担当及び各地方農政局における担当窓口は、別添4に示すとおりである。

3 政策評価の観点

本評価は、必要性、効率性、有効性、公平性等の観点から、一定の尺度に照らして客観的な判断を行うことにより検証することとした。

具体的には、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化、事業の進捗状況等について点検し、事業実施主体の主体性を尊重しつつ、事業実施の妥当性について、総合的に評価を行った。

これらについて整理すると、別添2に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果

政策効果の把握については、国が行う補助事業の再評価の実施体制や業務量等を勘案しつつ、効果的かつ効率的に評価を行うため、二段階評価方式を採用し計画的に実施した（別添 2 参照）。

具体的には、「農業農村整備事業等補助事業評価（期中・完了後）実施要領」（平成15年 2 月13日付け14農振第1906号。生産局長及び農村振興局長通知）に即しつつ、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化や事業の進捗状況等を基に第一次評価を行った上で、事業評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）から具体的な意見を聴取する必要がある地区を選別し、第一次評価結果を第三者委員会に報告するとともに、評価項目を満足しない地区等について意見を聴取する第二次評価を行い、これらの評価結果を基に補助金交付の方針を決定した。

その結果については、別添 1 に示すとおりである。

5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

事業地区ごとの評価に際しては、各地方農政局に学識経験者で構成する第三者委員会を設け、可能な範囲で現地調査を行った上で審議し、専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

委員の意見としては、第一次評価の結果について了（「特段の指摘なし。」及び「第一次評価の結果、国が補助金を交付することについて特段の指摘なし。」）とする意見であったが、第二次評価の一部地区については、以下のような意見が出され、予算割当ての方針に反映させることとした（各事業地区ごとの第三者の意見は、別添 1 に示すとおりである。）。

- ・ 予算の割当てについては妥当と判断する。なお、変更後の事業計画に基づき、早期完了に努められたい。
- ・ 埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行して、区画整理が完了した区域では効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。
- ・ 予算の割り当てについては妥当と判断する。なお、事業主体において速やかに計画変更を実施するとともに、コスト縮減に努め、事業管理を徹底し、予定どおり平成25年度に完了するよう指導されたい。
- ・ 事業の継続は妥当と判断する。なお、現在作業中の事業計画の変更を着実にを行い、貴重種の保全に配慮して、事業の早期完了に努められたい。
- ・ 地元調整の結果や県財政の状況から、事業工期の延伸はやむを得ないものと思われるが、今後の事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割り当てについても妥当と判断する。今後とも、関係者との連絡を密にしつつ、事業主体の財政状況を踏まえてコスト縮減を図り、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。なお、施工にあたっては、周辺環境に対しても十分な配慮が望まれる。
- ・ 国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、関係機関との調整による排水機場の整備を図り、速やかな事業の完了が望まれる。
- ・ 受益面積の増加等に伴い工期が延びているものの、ダム供用開始に伴い事業効果が一部発現したことから、地元からは早期の水利用が期待されており、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。なお、予定どおり来年度の完了に努められたい。

なお、各第三者委員会の委員構成は、別添 3 に示すとおりである。

6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
評価を行う過程において使用した資料は、各事業実施主体より収集した個別地区の資料（事業実施主体自らが行った再評価関連資料等）に基づき、各地方農政局等が地区別資料を作成しており、第三者委員会の議事概要及び使用した資料は各地方農政局等で公表している。 なお、本評価結果及び地区別資料の閲覧・問い合わせ先（事業主管課等）は、別添４に示すとおりである。	
7 政策評価の結果	
対象とした94地区について、評価を実施したところ、中止することとした地区が２地区、計画変更（手続中や予定を含む。）を行い継続することとした地区が７地区、現計画に即し継続することとした地区が85地区となっている。評価結果については、補助金交付の方針の決定に適切に反映させるものとする。 各事業地区ごとの評価結果は、別添１に示すとおりである。	

評 価 結 果

農業農村整備事業等再評価結果書

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
農村振興局	北海道	農道整備事業	空知東部南	北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、事業の早期完了及び環境配慮に関する施工後の検証に努められたい。	予算を割り当てる
農村振興局	北海道	海岸環境整備事業 (農地)	高岡	北海道	○	○	○	○	○	-	○	-	継続する	予算要求する	予算の割当てについては妥当と判断する。 なお、変更後の事業計画に基づき、早期完了に努められたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	宮城県	かんがい排水事業	江合川右岸	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	下門岡	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	二波	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	経営体育成基盤整備事業	猫川左岸	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	江合左岸	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	埋蔵文化財の発掘調査の影響により工期が延びているが、事業が着実に進行して、区画整理が完了した区域では効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	松島東部	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	鹿島台東部	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	他事業との調整により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	川北	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	飯島	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	米谷	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	桜場	宮城県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	町の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行して効果も発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。
東北農政局	宮城県	経営体育成基盤整備事業	大川	宮城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	農道整備事業	西磐井3期	岩手県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農道整備事業	前田	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	寒河江中央	山形県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	東野中部	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	福島県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	田母神2期	福島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	山形県	中山間総合整備事業	八沢	山形県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東北農政局	秋田県	農地保全事業	才ノ神	秋田県	×	－	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	新たな崩落による対策工事の実施やその後の観測により、事業費増並びに工期が延びたが、対策工事は全て完了しており、現在経過観測を行っているものの効果は発現している。事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。(なお、現在作業中の計画変更を速やかに進められたい。)
東北農政局	山形県	農地保全事業	山口	山形県	○	－	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東北農政局	岩手県	海岸保全施設整備事業(農地)	下荒川	岩手県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	県の財政事情により工期が延びているが、事業が着実に進行しており、効果の早期発現のために、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。	事業の継続は妥当と判断し、予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	霞ヶ浦用水Ⅲ期	茨城県	○	○	○	○	×	○	○	○	完了予定年度は大幅に延伸せざるを得ないが、事業を継続し、今後更なる予算の重点化を図り、前倒し完了を目指す。なお、事業工期が更に長期化するような場合には地区の分割も検討する。	早期事業完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断するが、今後更に事業工期が長期化せざるを得ない場合は、事業地区の分割についても検討するべきである。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	かんがい排水事業	新治上流	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	内谷川	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	かんがい排水事業	小糸川	千葉県	○	○	○	○	×	○	○	－	完了予定年度は大幅に延伸せざるを得ないが、事業を継続し、今後更なる予算の重点化を図り、完了を目指す。	早期事業完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	本新	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成21年度から2年延長する。また、事業費の縮減等見直しを図り事業を継続する。	平成23年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	布川	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果について了解した。	平成21年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	経営体育成基盤整備事業	下館中	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	－	完了予定年度を現行の平成20年度から1年延長し、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果について了解した。	平成21年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	栃木県	経営体育成基盤整備事業	吹上東部	栃木県	○	○	○	×	×	○	○	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成21年度完了に向けて事業を継続する。	平成21年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	平成21年度完了に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	群馬県	経営体育成基盤整備事業	藤岡南部	群馬県	×	○	×	○	×	○	○	－	現在進めている土地改良法に基づく計画変更の手続きを早期に完了させ、平成23年度完了に向けて事業を継続する。	平成23年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	計画変更の手続きが進んでおり、事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	万才Ⅱ期	千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	完了予定年度を現行の平成22年度から2年延長する。また、事業費の縮減等見直しを図り事業を継続する。	平成24年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
関東農政局	千葉県	経営体育成基盤整備事業	勝田川上流	千葉県	○	○	○	×	×	○	○	○	国営事業の計画変更に合わせて事業計画の見直しを行い、事業を継続し早期完了を図る。	国営事業との進捗に合わせて計画を見直し、工事実施に必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。(なお、早急に計画変更を行う必要がある。)
関東農政局	神奈川県	経営体育成基盤整備事業	大田	神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	関本	茨城県	○	○	○	○	○	○	○	○	完了予定年度を現行の平成21年度から2年延長し、平成23年度完了に向けて事業を継続する。	平成23年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	茨城県	畑地帯総合整備事業	涸沼南台	茨城県	－	－	－	－	－	×	－	－	中止する。(廃止の法手続を行う。)	予算要求しない	第二次評価の結果、国が補助金を交付しないことが妥当と判断する。	予算を割り当てない。
関東農政局	長野県	畑地帯総合整備事業	小諸御牧原	長野県	○	○	○	○	○	○	－	－	継続する	予算要求する	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	静岡県	畑地帯総合整備事業	加瀬沢	静岡県	○	○	○	○	○	○	－	－	完了予定年度を現行の平成23年度から2年延長し、平成25年度完了に向けて事業を継続する。	平成25年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第一次評価の結果について了解した。	事業実施に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	小松	千葉県	○	○	○	○	×	○	－	－	残事業を速やかに実施し、平成24年度完了に向けて事業を継続する。	平成24年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。
関東農政局	千葉県	農地防災事業	和泉	千葉県	○	○	○	○	×	○	－	－	残事業を速やかに実施し、平成24年度完了に向けて事業を継続する。	平成24年度完了に向けて必要な予算を要求する。	第二次評価の結果、国が補助金を交付することは妥当と判断する。	事業主体の実施方針は妥当と考えられることから、事業継続に必要な予算を割り当てる。

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
北陸農政局	福井県	かんがい排水事業	兵庫用水	福井県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中川	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	加治川右岸	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	庄川	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	予算の割当については妥当と判断する。 なお、事業管理を徹底し、予定どおり平成21年度に完了するよう指導されたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中之島中部	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	中江北部第1	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和西部	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	三和中部第1	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	経営体育成基盤整備事業	金塚	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農道整備事業	中郷屋	新潟県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する(計画変更手続きを早急に完了させる)	予算要求する	予算の割当については妥当と判断する。 なお、事業主体において速やかに計画変更を実施するとともに、コスト縮減に努め、事業管理を徹底し、予定どおり平成25年度に完了するよう指導されたい。	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地防災事業	安野川	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	大島第一	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	新潟県	農地保全事業	牧第一	新潟県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
北陸農政局	石川県	海岸保全施設整備事業(農地)	白浜	石川県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
東海農政局	愛知県	農地防災事業	平和2期	愛知県	○	○	○	○	○	○	－	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	農地防災事業	安部・七郷池	三重県	○	○	○	○	×	○	－	－	継続する	予算要求する	計画工期(平成16年度までに完了)を7年も上回る完了予定となっているが、絶滅危惧種(オオタカ)の繁殖期を避けた工事とせざるを得なかったことによるものであり、致し方ないものと言わざるを得ない。事業目的では「堤体からの漏水が著しく、(略)安全性が大きく低下している状況にあり、しかも、池の直下流には集落があり、震災等の災害に対して安全性の確保が急務である。」とされているが、平成19年度迄の事業の進捗率は57.8%と低いものとなっている。 東海・東南海地震等の大規模地震の発生確率が非常に高いと言われているが、被害想定区域や地震防災マップが地元住民等へ周知されている。 事業の早期完了に向け、今後とも予算の重点配分と併せコスト縮減を図るなど計画的な施工により、早急な事業の完了を期待する。	予算を割り当てる
東海農政局	三重県	農地防災事業	櫛田	三重県	○	○	○	○	×	○	－	－	継続する	予算要求する	計画工期(平成16年度までに完了)を6年も上回る完了予定となっているが、その原因が①流域変更による河川協議、②樋管の強度と老朽化の検討及び樋管の新たな施設管理者の決定の必要によるものであり、致し方ないものと言わざるを得ない。 排水機の耐用年数を迎える前に、流域内の流出量が排水機の能力を超えることとならないよう、水田の保全に努め貯留機能を確保するなどの努力をすることが望まれる。 平成19年度までの事業の進捗率が73.0%とやや低いので、予算の重点配分により早急な事業の完了を期待する。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事 業 名	地区名	事業主体名	項 目								事 業 主 体 の 実 施 方 針	事 業 主 体 の 予 算 要 求 方 針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
近畿農政局	京都府	経営体育成基盤整備事業	川東	京都府	×	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	事業の継続は妥当と判断する。なお、現在作業中の事業計画の変更を着実にを行い、貴重種の保全に配慮して、事業の早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	和歌山県	農道整備事業	紀の川左岸2期	和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	事業の継続は妥当と判断する。なお、植生基盤材による緑化や景観保全を図りながら、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	大阪府	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	八尾	大阪府	×	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	事業の継続は妥当と判断する。なお、現在手続き中の事業計画の変更を速やかに行い、ニッポンバラタナゴの保護対策を講じながら、事業の早期完了に努められたい。	予算を割り当てる
近畿農政局	奈良県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	大淀御所2期	奈良県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する。	予算要求する	事業の継続は妥当と判断する。なお、在来植物による法面緑化に取り組みつつ、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国農政局	岡山県	かんがい排水事業	藤田錦六区	岡山県	○	○	○	○	×	○	○	○	パイプライン工事の一層の進捗を図り、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する	地元調整の結果や県財政の状況から、事業工期の延伸はやむを得ないものと思われるが、今後の事業の推進が見込まれることから、事業継続は妥当であり、予算の割当についても妥当と判断する。 今後とも、関係者との連絡を密にしつつ、事業主体の財政状況を踏まえてコスト縮減を図り、早期完了に向け事業を着実に推進されたい。なお、施工にあたっては、周辺の環境に対しても十分な配慮が望まれる。	予算を割り当てる
中国四国農政局	鳥取県	畑地帯総合整備事業	大淀	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	○	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、平成22年度の事業完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	岡山県	農道整備事業	阿新	岡山県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業効果の早期発現を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	香川県	農道整備事業	西讃南部	香川県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減を図りながら計画的に整備を進め早期完了に努める。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	高知県	農道整備事業	高知東部	高知県	○	○	○	○	○	○	○	－	計画的な事業執行を行い平成22年度の完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農道整備事業	邑智中央	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	既に用地買収を完了し、路床工についても起終点側より施工を進め、その大半を完了していることから、計画的な事業執行を行い、平成22年度の完了を目指します。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	徳島県	農道整備事業	伊沢中央	徳島県	○	○	○	○	○	○	○	－	引き続き、用地買収を進めることにより、平成23年度の事業完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	香川県	農道整備事業	財田	香川県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減を図りながら計画的に整備を進め平成22年度の完了に努める。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	島根県	農村総合整備事業	角井	島根県	○	○	○	○	○	○	○	－	主要工事は完了し換地業務を残すのみとなっており、平成21年度の事業完了を目指します。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	鳥取県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	広留野2期	鳥取県	○	○	○	○	○	○	○	－	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、事業完了を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国農政局	高知県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	赤野2期	高知県	○	○	○	○	○	○	○	－	計画的な事業執行を行い平成23年度の完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事 業 名	地区名	事業主体名	項 目								事 業 主 体 の 実 施 方 針	事 業 主 体 の 予 算 要 求 方 針	第 三 者 の 意 見	補 助 金 交 付 の 方 針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
中国四国 農政局	高知県	農林漁業用揮発油税 財源身替農道整備事業	南国西南	高知県	○	○	○	○	○	○	○	－	ほ場整備事業と連携し 平成22年度の完成を目指す。	予算要求する	特に意見なし	予算を割り当てる
中国四国 農政局	徳島県	農地防災事業	勝占	徳島県	○	○	○	○	×	○	○	－	コスト縮減に努め、計画的な事業執行を行い、 平成22年度の事業完了を目指す。	予算要求する	勝占二期地区の排水機場の改修を優先させ、事業 工期の延伸はやむを得ないものと思われるが、今年 度排水機場が完成し、今後の事業の推進が見込ま れることから、事業継続は妥当であり、予算の割当に ついては妥当と判断する。 今後は、環境との調和に配慮しつつ、事業主体の 財政状況を踏まえてコスト縮減を図り、早期完了に向 け事業を着実に推進されたい。	予算を割り当てる
中国四国 農政局	徳島県	農村環境保全対策事業	富岡東部	徳島県	－	－	－	－	－	－	－	－	関係する市及び土地改良区等は、事業の中止 はやむを得ないとの意向であることから事業を 中止する。	予算要求しない	特に意見なし	予算を割り当てない

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
九州農政局	佐賀県	かんがい排水事業	三養基	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	かんがい排水事業	尾田川	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	畑地帯総合整備事業	大津北部	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	曾於南部	鹿児島県	○	○	○	○	×	○	○	○	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、関係農家の意向を踏まえた散水施設の整備を図り、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	目手久	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	畑地帯総合整備事業	三崎	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	経営体育成基盤整備事業	三日月北部	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	武雄北部2期	佐賀県	×	○	○	○	×	○	－	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、早急に関係機関との調整による法面保護の復旧を図り、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	農地防災事業	大開2期	熊本県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、関係機関との調整による排水機場の整備を図り、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	農地保全事業	鹿屋2期	鹿児島県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	国が予算を割り当てることについては妥当と判断する。なお、道路整備との工程調整による排水施設の整備を図り、速やかな事業の完了が望まれる。	予算を割り当てる
九州農政局	佐賀県	海岸保全施設整備事業(農地)	大詫間	佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	小白	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	沖新	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	文政	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	熊本県	海岸保全施設整備事業(農地)	浦田学科	熊本県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる
九州農政局	鹿児島県	海岸保全施設整備事業(農地)	菱田	鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	特段の指摘なし	予算を割り当てる

評価主体	都道府県名	事業名	地区名	事業主体名	項目								事業主体の実施方針	事業主体の予算要求方針	第三者の意見	補助金交付の方針
					ア		イ		ウ		エ					
					①	②	①	②	①	②	①	②				
沖縄総合事務局	沖縄県	かんがい排水事業	カンジン2期	沖縄県	○	○	○	○	×	○	○	－	継続する	予算要求する	受益面積の増加等に伴い工期が延びているものの、ダム供用開始に伴い事業効果が一部発現したことから、地元からは早期の水利用が期待されており、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。なお、予定どおり来年度の完了に努められたい。	平成21年度完了に向けて予算を割り当てる。
沖縄総合事務局	沖縄県	畑地帯総合整備事業	寄草	沖縄県	×	○	○	○	○	○	○	－	継続する	予算要求する	事業費の増加はやむを得ないものと思われ、事業の継続、予算の割り当ては妥当と判断する。来年度完了に向け事業推進に努められたい。	平成21年度完了に向けて予算を割り当てる。

国が行う補助事業の再評価について

1 再評価の目的

- ・ 国は、補助金交付の方針の決定を行うため、事業採択後一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に再評価を実施。

事業主体 評価主体	国（直轄事業）	都道府県等（補助事業）
国	事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う	事業採択後、一定期間ごとに事業実施の妥当性について総合的かつ客観的に評価し、補助金交付の方針の決定を行う
都道府県等		事業採択後、一定期間ごとに当該事業をとりまく諸情勢を踏まえた評価を行い、必要に応じ事業の見直し等の検討を行う

2 評価の手法（二段階評価方式）

○ 二段階評価の実施

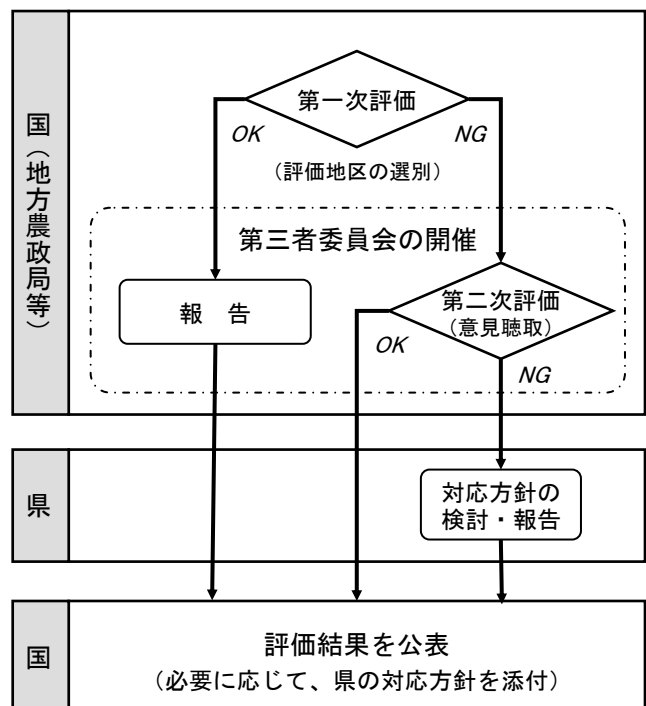
～ 効果的かつ効率的な評価の実施 ～

- ・ 社会経済情勢の変化や費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業の進捗状況等について整理し、評価地区を選別。（第一次評価）
- ・ 第一次評価の結果、見直しや改善の必要があると見込まれる地区については、第三者委員会において、意見を聴取。（第二次評価）
- ・ 第三者委員会で指摘された事項については、都道府県等に対応方針の検討・報告を求めた上で、国は評価結果を公表。

○ 第三者委員会の設置

～ 客観的な評価の実施 ～

- ・ 効果的かつ効率的に評価を行うため、地方農政局等に設置されている国営事業関連の第三者委員会を活用。



3 地区別評価結果の評価内容等

- ・ 各項目ごとの評価内容等は次のとおり。

項 目		評価の主たる視点又は内容
ア	費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満である。 ②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られている。
イ	農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化	①受益面積の増又は減が10%未満である。 ②主要工事計画の著しい変更が認められない。
ウ	事業の進捗状況	①計画工期に対して著しい変更が認められない。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られている。
エ	関連事業の進捗状況	①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われている。 ②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られている。
オ	その他	事業主体から得られた情報に基づく、地元の意向、事業コスト縮減等の可能性、代替案の実現可能性や環境上の課題等
事業主体の事業実施方針		事業主体が決定した継続、事業内容の見直し、中止等の方針
事業主体の予算要求方針		事業主体の事業実施方針に基づき、事業主体自らが決定した予算要求の方針 （予算要求する、予算要求しない）
第三者の意見		各地方農政局等が実施した評価結果案に対する学識経験者等第三者の意見
補助金交付の方針		国が決定した予算割り当てに関する方針

注： 再評価結果書における項目欄（ア～エ）については、所定の条件を満足している場合は○を、そうでない場合は×を、条件を満足する必要がない場合は－を記入している。（なお、×があっても計画変更を行う必要があるとは限らない。）

農業農村整備事業等の期中の評価 第三者委員会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	いのまた しょういち 猪 股 彰 一 おかむら としくに 岡 村 俊 邦 きたくら ただひこ 北 倉 公 彦 ながさわ てつあき 長 澤 徹 明 なかしま ひろし 中 嶋 博	経 済 環 境 農業経済 農業土木 農 学	北海道経済連合会地域政策部次長 北海道工業大学工学部教授 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授
東北農政局	おざわ わたる 小 沢 互 きむら みちこ 木 村 美智子 こやま りょうた 小 山 良太 さとう てるお 佐 藤 照 男 ふじさき ひろゆき 藤 崎 浩 幸	農業経済 生活環境 地域経済 農村環境 農業土木	山形大学農学部教授 東北文化学園大学科学技術学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 弘前大学農学生命科学部准教授
関東農政局	かわぐち りょうこ 川 口 良 子 きただ きくお 北 田 紀久雄 こうご ゆうじ 向 後 雄 二 さいとう しゅうせい 斉 藤 秀 生 さとう まさよし 佐 藤 政 良 ふじわら とみこ 藤 原 悌 子	地域づくり 農業経済 農業土木 生 態 学 農業土木 水 環 境	(株)川口建築都市設計事務所専務取締役 東京農業大学国際食料情報学部准教授 東京農工大学大学院農学府准教授 (財)自然環境研究センター主席研究員 筑波大学教授 NPO法人水のフォルム理事長
北陸農政局	あおみ まりこ 青 海 万里子 おぐし ようこ 大 串 葉 子 さかい とみお 酒 井 富 夫 まるやま としすけ 丸 山 利 輔 みさわ しんいち 三 沢 眞 一 みない なみこ 薬 袋 奈美子	消 費 者 経 営 農業経済 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ副理事長 新潟大学経済学部准教授 富山大学教授 石川県立大学学長 新潟大学農学部教授 福井大学工学部講師
東海農政局	ありもと のぶあき 有 本 信 昭 さし ひろし 佐 橋 大 つきおか すずむ 月 岡 存 まつ い 松 井 真理子 やまもと まりこ 山 本 千 夏	農業経済 マスコミ 農業工学 地域振興 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 三重大学名誉教授 四日市大学総合政策学部教授 NPO法人グラウンドワーク東海理事

局 名	氏 名	専門分野	所 属
近畿農政局	こばやし けいすけ 小林 圭介 こばやし しんたろう 小林 慎太郎 たかしま のぶこ 高島 進子 みさわ くにこ 三沢 邦子 みやざき たけし 宮崎 猛	環境 農業土木 社会学 消費生活 農業経済	滋賀県立大学名誉教授 京都大学大学院地球環境学堂教授 神戸女学院大学名誉教授 (財)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 西日本支部長 京都府立大学農学研究科教授
中国四国農政局	おき ようこ 沖 陽子 たにぐち ひさと 谷口 壽人 ふくさくら しげかず 福 櫻 盛一 ふじわら ともあき 藤原 知明 まつもと しんすけ 松本 伸介 もちだ のりはる 持田 紀治	環境 経 済 農業土木 マスコミ 農業土木 農業経済	岡山大学大学院環境学研究科教授 四国経済連合会専務理事 島根大学名誉教授 山陽新聞社論説委員会特別論説委員 高知大学農学部門教授 I W A D 環境福祉専門学校教授
九州農政局	おがわら たかお 小河原 孝生 かとう おさむ 加藤 治 ふくだ すずむ 福 田 晋 ほしこ くにこ 星子 邦子 むらた たつろう 村田 達郎 もみい かずろう 籾井 和朗	環境(生態系) 農業土木 農業経済 消費者代表 農 学 環境(農村環境)	NPO法人生態教育センター理事長 佐賀大学名誉教授 九州大学大学院農学研究院准教授 消費生活コンサルタント 九州東海大学農学部教授 鹿児島大学農学部教授
沖縄総合事務局	ぎ ほ せい いち 宜保 清一 こうき のりこ 幸喜 徳子 よしだ しげる 吉田 茂	農業土木 社会学 農業経済	琉球大学農学部長 沖縄石油ガス(株) 代表取締役社長 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

問 い 合 わ せ 先

(農林水産省)

事 業 名	問 い 合 わ せ 先	
	事業主管課	担 当 者 名
かんがい排水事業	農村振興局水資源課	渡邊、寺田 (内線5593)
経営体育成基盤整備事業	農村振興局農地資源課	石島、上條 (内線5613)
畑地帯総合整備事業	農村振興局水資源課	渡邊、寺田 (内線5593)
農道整備事業	農村振興局農村整備官	垂井、佐藤 (内線5615)
農村総合整備事業	農村振興局農村整備官	前田、稲田 (内線5615)
中山間総合整備事業	農村振興局中山間地域振興課	館、平山 (内線5638)
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	農村振興局農村整備官	垂井、佐藤 (内線5615)
農地防災事業	農村振興局防災課	岡野、向川 (内線5661)
農地保全事業	農村振興局防災課	荻野、根城 (内線5662)
農村環境保全対策事業	農村振興局防災課	荻野、佐藤 (内線5662)
海岸保全施設整備事業 (農地)	農村振興局防災課	山村、下河辺 (内線5511)
海岸環境整備事業 (農地)	農村振興局防災課	山村、下河辺 (内線5511)

農林水産省電話番号 (代表) TEL 03-3502-8111

農林水産省ホームページアドレス <http://www.maff.go.jp>

(各地方農政局等)

農政局等名	問 い 合 わ せ 先	
	担当窓口	
東北農政局	整備部 設計課 事業調整室	022-221-6273 (直通)
関東農政局	整備部 設計課 事業調整室	048-740-0147 (直通)
北陸農政局	整備部 設計課 事業調整室	076-232-4722 (直通)
東海農政局	整備部 設計課 事業調整室	052-223-4634 (直通)
近畿農政局	整備部 設計課 事業調整室	075-414-9516 (直通)
中国四国農政局	整備部 設計課 事業調整室	086-224-9419 (直通)
九州農政局	整備部 設計課 事業調整室	096-353-7488 (直通)
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課	098-866-1652 (直通)

地方農政局ホームページリンクアドレス <http://www.maff.go.jp/j/link/kyoku.html>内閣府沖縄総合事務局ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp/>